

総務常任委員会会議録

[平成22年 5月20日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成22年 5月20日
午後 3時05分 開会
午後 3時23分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	出 田 裕 重
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	谷 口 博 文
委 員	熊 田 司
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	長 船 吉 博
議 長	川 上 命

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀧 本 幸 男
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	田 村 覚
総 務 部 長	喜 田 憲 康
財 務 部 長	岡 田 昌 史
市 長 公 室 次 長	中 田 眞 一 郎
総務部次長兼選挙管理委員会書記長	入 谷 修 司

財 務 部 次 長	土 井 本	環
市 長 公 室 課 長	田 村	愛 子
総 務 部 総 務 課 長	佃	信 夫
財 務 部 財 政 課 長	神 代	充 広

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 付託案件

- ① 議案第41号 訴訟上の和解について…………… 4
- ② 議案第42号 平成22年度南あわじ市一般会計補正予算（第1号）…………… 6
- ③ 議案第43号 財産の取得について…………… 9

Ⅲ. 会議録

総務常任委員会

平成22年 5月20日(木)

(開会 午後 3時05分)

(閉会 午後 3時23分)

○出田裕重委員長 皆さん、あらためましてこんにちは。

それでは本会議より付託を受けました審議、さっそく審議に入りたいと思いますので座って失礼をいたします。

1. 付託案件

① 議案第41号 訴訟上の和解について

○出田裕重委員長 それでは、ただいまから第32回臨時会において、当委員会に付託をされました議案について審査を行います。

議案の審査に当たり提案理由の説明についてお諮りいたします。付託案件については本日の本会議において説明を受けておりますので、本委員会では質疑から行いたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議なしと認めます。よって提案説明は省略いたします。

それでは議案第41号訴訟上の和解についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

長船委員。

○長船吉博委員 先ほど本議会の中で3名の方が質問されましたけども、私は1点だけちょっと心配な部分がありまして聞くんですけども、この損失額の補償総額3,000万円支払って、それで財団法人戦没学徒記念若人の広場、それともう一つ、財団法人動員学徒援護会等に支払われるんですけども、ここの名称が「戦没学徒記念若人の広場」という名称の場所なんですよ。その財団がまだその名称を持っている、この交渉に当たって非常にうまく交渉がいけへんかったというのは、その財団の内容、また財団等について負債等もろもろがあったというふうなことも聞いておるので、この3,000万円支払った後、この財団戦没学徒記念若人の広場、ここの財団はどのように消滅するのか。そこらの話はまだわかってないんでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村覚） このですね和解勧告書の中の第7号、次ページの7番目にですね、最終的に財団それぞれの清算手続と整理を誠実に履行するという事で、多分破産で完了するのかな、そんな思いです。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 本当にこの財団がネックであったために、今までこれ難航したというふうな思いがあって、早急にこの契約ができれば、そういう手続をうちのほうから、市のほうからはなかなか言いがたい部分もあるんですけども、その契約時においてでも、早急に執行をお願いしていただきたいなという思いがするんですけどもいかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村覚） これ和解勧告書なんですけども、予定といたしましては本日の議会でですね、議決されればこの5月の25日、和解調書、裁判所と市のほうと財団のほうとで和解調書、最終的な合意ですよ、その中にも当然この今言ったそれぞれ清算手続するという項目が入りますので、和解調書に基づいて財団のほうがされるということここで申し述べていただくいうか、この条項をですね、必ず入れてもらいたいとこのように思っています。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる和解勧告の中で固定資産税の云々で減免等あったと思うんですけども、ここにも出てるんですけども、19年度から22年度まで、この分については市は放棄するというふうに思っていますか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村覚） これも和解勧告の中にその文言があったと思うんですけど、減免すると出てたんですかね、減免すると。市長が特別に認めた場合は減免できるという何か項目があったと思うんです。それを適用してですね、全額減免という形でいきたいなと思っています。

○出田裕重委員長　ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長　質疑がございませんので、これより質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長　異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第41号、訴訟上の和解について原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長　挙手多数であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

② 議案第42号 平成22年度南あわじ市一般会計補正予算(第1号)

○出田裕重委員長　次に、議案第42号、平成22年度南あわじ市一般会計補正予算(第1号)についてを議題とすることに御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長　異議がございませんので、議案第42号を議題といたします。
これより質疑を行います。
長船委員。

○長船吉博委員　これ、若人の広場、フェンス設置工事105万円計上しておりますけれども、このフェンスなんですけども、どの程度の部分をつくるんでしょうか、予定してるのは。

○出田裕重委員長　市長公室長。

○市長公室長（田村覚） 今までも財団さん管理されてた時も、何かチェーンが張って
ましたですね。一番大きな入り口一番南側ですか、あそこにフェンスが要るのかな1カ
所。それと福良のほうから上がってきて最初の駐車場ありますよね、あそこに1カ所。で
駐車場済んだら階段上がりますよね、あそこに1カ所。3カ所ぐらい、今これフェンス予
定してます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 室長は知らんかもわからんのですけども、私たち駐車場の所に河津桜
をたくさん植えてあります。それにいろいろ肥料やりとか草刈りとか一応NPOでやって
おるんですけども、入り小口にフェンスをされるともうぼちぼち植えて2年ぐらいになる
のかな、もう見ごろが来年、再来年ぐらいになると出てくるころではないかなというんで
思いがしておるんです。で、そこらの点を、フェンスされるとせっかく植えたこの見に行
くというふうなこともなかなか行ける状況になるのかなという思いがするんですけどもそ
の点どうでしょうか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 今度は市の所有になってくるとやっぱり管理責任というのが発
生してくるわけですね。ですから今の財団にそういう管理責任能力みたいななかった
ので、今のような形で管理してて事故があった時だれが責任持つんかというような、私ど
も非常に危惧をしておったんですが、やっぱり今度は市が建物も土地も所有すると
なればそういう管理体制をしっかりとしいかなあかんいうふうな思いで、今後やっぱり公
園整備ができるまでは基本的には立ち入りを禁止しなければいけないのではないかなと思
っております。ただ、先ほど来、お話のような方々、それからぜひともお参りをしたいと
いうような方々が出てくるとするならば、やっぱり市のほうに申し込みをしていただいて
その申し込みによって開放すると、一時開放すると。というようなことははっきりとやって
いかないと、ただそこに入られて事故があった場合、全部今度は市が責任を持たざるを得
ないということになりますので、これからもやっぱり管理についてはかなり注意を注いで
いかなければならんのかなと、ああいう建物でございますからどういう事故が起きるかわ
かりませんのでその点については早急にどのような形で、先ほど言いましたように、一時
開放するのかということも詰めたと思っております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 草刈りとかそういうボランティアでやる部分にはそら当然開放してくれるだろうけども、せっかくこう汗水流して、肥えもやって育ててきた桜が咲いてきてると、自分が育てた子供のように開花している所を見たいというのはやっぱり心情だと思えますので、またそこらのことも踏まえた中で再度よく検討していただきたいという思いがありますので、この旨要望して終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 今回のこの財源というのは繰り越しいうことになるんですけども、もうぼちぼち出納閉鎖となるんですけども、この繰り越しいうのはもう幾らぐらい見込めるんですか、これ。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） あと10日余りで出納整理終わるんですけども、今現時点では大体見込みで約5億から6億ぐらいの見込みが立てております。ですから当初1億と今回3,000万ということでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 もちろんそれ多いか少ないかというのはまた別の話やけども、ただ、今年度については2億ぐらい、前年度は3億やったんかな、ことしは2億でしたか1億でしたかね、そやからそっからいや物すごいギャップが出てくるように思うんやけども、去年も多分最初は2億か3億やったと思うね、繰越財源。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 21年度では繰越金を2億円見込んだ当初予算をくみました。当然23年度の収支バランスというのを我々目標にして22年度の予算組みを行いました。ですから一番よいのはやはり繰越金を単位計上ぐらいで予算組みができれば一番よいのかな、こんな思いで22年度は半分にしたということです。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 普通そうやって繰り越しというのは物すごい過小見積もりしとんのかどうかやねんけども、それについては本来は予備費というのはこういうの流用するほうが逆にいいのかなと思ったりするんですけども、個人的には。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 確かにそういう手もあるかと思いますが、緊急性を要するような場合でどうしても予備費を使う必要があります。また年度初めでございますのであまりスタートから3,000数百万というようなことは、予備費全体で5,000万なんでまあこの辺についてはちょっとタイミングというか時期が早いかなと、こんな思いでございます。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、これより採決を行いたいと思います。これより採決を行いたいと思いますが御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第42号、南あわじ市一般会計補正予算（第1号）について原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○出田裕重委員長 挙手多数であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

③ 議案第43号 財産の取得について

○出田裕重委員長 次に、議案第43号、財産の取得についてを議題とすることに御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、議案第43号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほど説明の中で再建立と言いますか、いろいろ施設の改修とか取り壊しとかいろいろ今後のことについて協議する組織を設けるということでありました。その構成と性格及び今後の運営のあり方、こういうことについてもう少し詳しい説明をいただければと思いますがいかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長(田村覚) こないだ5月10日に市長と知事さんと会われてですね、今こういう状況で動いているよという話の中で知事さんのほうから五、六人の人数で整備検討委員会ですかね、そういう組織を立ち上げたらどうかという提案があったところでございまして、今どういうメンバーで行くんだとかいうところの、ちょっとまだそこまで話詰めてません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろこういう検討委員会というのが今ちょっと話題の会ということになるんですが、南あわじ市の1つの行政組織の1つとしてつくるという場合、やはりその内容について我々もいろいろ議論の経緯、どのような話し合いがされているかということについて知っておきたい。それは市民にとっても同じだろうし、また関係者、この南あわじ市だけではなくて先ほどもいろいろNPOということで非常に広範囲な方々がある意味で全国的にですね、この施設のありようや今後について極めて高い関心を持っておられる方が大勢いらっしゃると思うんですね。その方々にその組織に入ってくれというんじゃないくて、やっぱりどのような議論されていってるのかということがやはり大変関心を持っていると思うんです。ですから、どんな話し合いされてるかということについてやはりより透明性といいますか、公開性といいますか、そういうものがあるほうがいいのではないかという思いをしてるわけですが、そういった点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村覚） 先ほど言いましたようにまだ決まっとらんわけなんですけど、私、その時、同席しとったイメージではですね、県のほうが主体にそういう組織を立ち上げてそこへ市の関係者が入っていくかなと。何かそんなイメージにその会はとってるんですけども、どっちが主体になっているかまだ決まってないんですけども、そんなイメージで私はちょっとその時はそういう感触を得ました。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いずれにしても、こういう南あわじ市にある施設であり、またボランティア、有志の方々が懸命になって再建立に向けて取り組みをしてきたということからすれば、県の組織にあるにしても、市の組織にあるにしても、逆に県の組織ということになれば市のほうからもそういう公開性ということについての意見を提案をしてよくわかる公開性ということを確認するということで、御尽力をいただきたいというふうに思いますがその点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村覚） そういう御意見があるということは伝えたいと思います。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第43号、財産の取得について原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○出田裕重委員長 挙手多数であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りをいたします。本日の本会期における委員長報告についてどのようにしたらよろしいでしょうか。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 はい、そのように声が出ておりますが、委員長、副委員長に一任をさせていただきたいと思っております。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 それでは短い時間ではありましたが副委員長、閉会のあいさつをお願いします。

○柏木 剛副委員長 これをもちまして総務常任委員会を終わります。お疲れさまでした。

(閉会 午後 3時23分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年 5月20日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 出 田 裕 重